令和７年度　野田市立木間ケ瀬保育所指定管理者管理運営状況調書

担当課　子ども保育課

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価	担当課評価	特記事項
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービス向上のための取組状況	B	A	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	

総合所見

　現指定管理者である株式会社コビーアンドアソシエイツは、平成２５年度から指定管理者として、継続して施設の管理運営を行っている。指定管理者から事前に提出された調査票に基づき、１月９日（金）に、子ども保育課長補佐及び担当者が施設を訪問し、業務の実施状況及び施設の管理状況について確認を行った。

【サービス向上のための取組状況】

・保育内容は、通常保育のほか、サッカー保育等独自の事業を継続して実施しており、児童が保育所生活の中で様々な経験ができるよう取り組まれている。
・保護者が参加する行事ごとにアンケートを実施しており、指定管理者が毎年度末に開催する運営協議会においても保護者からの意見を聞き、保育所の運営に反映する体制が整備されている。
・保護者から要望があった土曜給食については、引き続き保護者の実費負担により提供している。
・第三者評価については、今年度１２月に受審したことを確認した。

【児童のけが及び苦情解決の状況】

・施設訪問時点で、児童が医療機関を受診する事故は発生していないが、児童がけがをした際は、受傷状況を確認し、応急処置を行い、必要に応じて医療機関を受診しており、児童のその後の経過、事故検証及び今後の事故防止に向けた取組について、速やかに野田市へ報告がされる体制となっていること

を確認した。
・苦情については、仕様書の基準に基づき、所長を苦情解決責任者、主任保育士を苦情受付担当者、第三者を苦情相談員として委嘱し、保護者が相談できる体制が整備されていることを確認した。
・その他、保護者からの要望については「意見・要望・苦情受付書」に記録を行い、園全体で共有を行っている。

【人員配置及びクラス担任の持ち上がり状況】
・事前に提出された勤務実績に基づき、出勤状況の確認を行った結果、基準以上の保育士が配置されていることを確認した。
・４歳児及び５歳児クラスにおいて、担任保育士の持ち上がりができていないが、職員の保育経験年数及び保育に関する技能等を考慮して人材の配置を行い、クラス運営を円滑に進められるよう対応している。
・市内在住の職員は２６名中２０名であることを確認した。

【総括】
評価基準の「サービス向上のための取組状況」について、指定管理者自己評価は「Ｂ」としているが、令和７年１２月に野田市が新設した保護者駐車場の管理運営において、駐車場と保育所間の横断歩道に職員を配置し、交通整理を行うことで児童の安全確保に努めており、無線機（インカム）を用いて、交通整理を行う職員と担任保育士が連携し、児童のスムーズな送迎を行うことで駐車場の混雑緩和に尽力していることから、仕様書の基準を上回る管理運営が行われていると評価し、担当課評価は「Ａ」とした。

全体的に業務計画書及び仕様書の基準に基づき、安心して児童を預けられる施設運営に努めており、適正に管理運営が行われていると評価する。

引き続き、保護者及び地域との連携を積極的に行い、保育の質の向上に努めていただきたい。